



第202100258769号  
令和4年1月17日

各県立高等学校長 様

教 育 長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る対応について (通知)

新型コロナウイルス感染症に係る対応については、各校において様々な工夫による対応を実施していただき感謝申し上げます。

本日、本県第119回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、全県において新型コロナウイルスが急拡大しており、より一層学校における新型コロナウイルスへの注意レベルをさらに格段に引き上げ、感染防止対策の徹底を図ることとされました。

なお、令和4年1月17日現在、県内全域に県版新型コロナ警報の「警報」及び「オミクロン株感染警戒情報」が発令されており、感染状況を踏まえた本県の区分も「感染流行警戒地域(Ⅲ)」に相当している状況です。家庭内にウイルスを持ち込まない等、家庭内でも感染対策を徹底するよう周知してください。

また、引き続き、正しい情報に基づき、冷静な判断や行動をとるとともに、人権に配慮した対応を取るよう生徒等へ周知し、感染者や医療従事者等に対する偏見や差別の防止を図ってください。

については、今後の県立高等学校の対応について、下記のとおりとしますので、御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 これまでの感染防止対策を徹底

○生徒及び教職員の体調管理、健康観察の徹底。

・発熱等の風邪症状がある場合は、出席停止とし、無理をせずに自宅で休養するとともに、かかりつけ医等に相談するよう指導すること。

・同居の家族に同様の症状が見られる場合も、登校を控えるよう指導すること。(本県は現在、地域の感染レベル2)

○マスクの正しい着用(不織布マスクの推奨)、手洗い、換気等の徹底。

○密閉空間で換気が悪い場所(カラオケボックス等)への立ち入りは控えるよう指導を徹底。

2 授業や学校行事等への対応

○全県一律に、令和3年11月26日付第202100217270号教育長通知の【別紙】のレベル2(2)の対応としますが、レベル3(県版新型コロナ警報の「特別警報」発令)に移行しても対応できるような次の準備をすすめること。

・分散登校や分割授業、オンライン授業の準備

・学校行事の中止又は延期を検討

3 部活動の対応

○感染症対策ガイドラインに則った感染防止対策をより一層徹底。

・活動中以外のマスクの着用を徹底(休憩中、ミーティング中等)

・部室等利用時の感染防止の徹底(利用人数、換気の徹底、飲食の禁止、会話を控える等)

○平日の活動時間は2時間以内、週休日及び休日の活動時間は3時間以内とし、週休日のうち1日は休養日とすること。

○県内における練習試合(合同練習・合宿を含む)等は当面の間中止する。ただし、日常的に合同練習をしている場合の練習はこの限りではない。

【担当】

高等学校課指導担当係長 木村 彰志

電話 0857-26-7916

体育保健課学校体育担当係長 山本 雅丈

電話 0857-26-7922

【別紙】 令和3年11月26日付第202100217270号教育長通知

学校行事等の対応方針【暫定運用】					
本県レベル	レベル0, 1	レベル2 (1)	レベル2 (2)	レベル3	レベル4
登下校	通常登校	通常登校	分散登校の準備	臨時休業又は分散登校等	臨時休業
授業	すべての活動について、感染防止対策を徹底して実施  (県の定める感染警戒地域Ⅱ～Ⅳとの往来は極力控える)	感染防止対策をより一層徹底して実施	感染リスクの高い教科活動の制限及びオンライン授業等の準備	オンライン授業等の実施	オンライン授業等の実施
県内の宿泊を伴う活動・行事			中止又は延期	中止又は延期	
学年集会、始業式			オンラインで実施等密回避	オンラインで実施等密回避	
県外からの講師招聘		感染拡大地域(県の定める感染警戒地域Ⅱ～Ⅳ)からはリモート形式で実施又は延期	リモート形式又は延期	リモート形式又は延期	すべての活動について、中止又は延期  ただし、リモート形式は実施可能
学校祭		感染防止対策をより一層徹底して実施	感染防止対策を徹底して実施(無観客)	中止又は延期	
球技大会		感染防止対策をより一層徹底して実施(県外不可)	中止又は延期		
修学旅行			感染防止対策をより一層徹底して実施(県外不可)		
遠足		感染防止対策をより一層徹底して実施	中止又は延期		
中学生向け体験入学		感染防止対策をより一層徹底して実施	中止又は延期		
部活動の活動時間等		部活動ガイドラインに基づき活動時間等を厳守の上で実施(その際、活動記録を残すこと)	活動時間の短縮	活動日の制限又は中止	
県内の学校との練習試合・合同練習		感染防止対策をより一層徹底して実施	感染防止対策をより一層徹底して実施	中止	
県内での合宿					
県外の学校との練習試合・県外での合宿		感染防止対策をより一層徹底して実施(県の定める感染警戒地域Ⅱ～Ⅳは極力控える)	中止	中止	

※令和4年1月17日現在、鳥取県は分科会提言レベル2相当

※令和4年1月17日現在、県別感染警戒地域：「Ⅳ」30都府県、「Ⅲ」8道県、「Ⅱ」7県、「Ⅰ」1県  
鳥取県は「Ⅲ」

※基本は「鳥取県立学校版感染予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」、「運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」、「文化部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいた対応の徹底をお願いします。